

東紀州自転車活用推進計画 概要版

I 総論

位置付け	サイクルツーリズムの推進と安全で快適な自転車通行空間の整備等に係る方向性を関係者・住民が共有し、必要な施策を総合的に進める指針となる計画		
計画区域	東紀州全域	計画期間	2024～2028年度

II 東紀州地域における自転車活用の現状と課題

分野	現状と課題
1 観光・スポーツ	<p>1-1 ナショナルサイクルートの知名度と快適な自転車走行環境を生かした取組が必要です。</p> <p>1-2 国道311号のナショナルサイクルート(サブルート)指定に向けた機運が高まっています。</p> <p>1-3 ツール・ド・熊野の知名度に比べ、サイクルツーリズムにおける認知度・集客は十分ではありません。</p> <p>1-4 レンタサイクルを活用した集客・消費額の増大に向けた取組が必要です。</p> <p>1-5 地域内外に自転車の魅力を広めるため、地元プロ自転車チームの協力が必要です。</p>
2 受入環境	<p>2-1 道路の未整備区間の解消など、安全で快適に走行できる自転車通行空間の整備が必要です。</p> <p>2-2 地域でサイクリストを温かく受け入れる仕組みづくりが必要です。</p> <p>2-3 二次交通の補完手段として、レンタサイクルの活用策を検討する必要があります。</p> <p>2-4 サイクルトレインやサイクルバスの導入について、検証が必要です。</p>
3 安全・安心	<p>3-1 安全・安心に自転車を利用するため、地域をあげて交通安全の意識を高める必要があります。</p> <p>3-2 安全・安心に自転車を利用するため、ヘルメット着用を促進する必要があります。</p> <p>3-3 安全・安心に自転車を利用するため、自転車損害賠償保険等への加入を促進する必要があります。</p>
4 健康	<p>4-1 住民の健康増進のため、自転車利用を促進することが必要です。</p> <p>4-2 環境負荷低減のため、自転車利用を促進することが必要です。</p>

III 目指す姿

めざす姿 サイクリスト憧れの地 東紀州

IV 目標、施策、具体的取組、指標

(1) 施策

(2) 具体的取組

(3) 指標

分野	施策	具体的取組	指標	
分野1 観光・スポーツ	施策1 サイクルツーリズムの推進	【目標1】サイクリストや旅行者が集うまち		
		取組1-1	サイクリングモデルルートの設定・PR	サイクリングモデルルート設置数
		取組1-2	国道311号のナショナルサイクルート指定等に向けた検討	
		取組1-3	サイクリング関連情報の発信	
		取組1-4	レンタサイクルの利用促進	レンタサイクル利用者数
		取組1-5	サイクリング体験コンテンツの造成・PR	
		取組1-6	サイクリングガイド育成	サイクリングイベント参加者数
		取組1-7	サイクリングイベントの開催・PR	
		取組1-8	地元プロ自転車チームの協力による自転車の魅力PR	
		取組1-9	自転車チーム・自転車競技部の合宿誘致	
取組1-10	近隣地域・関連団体との連携			
分野2 受入環境	施策2 自転車通行空間の整備	【目標2】自転車が快適に走れるまち		
		取組2-1	自転車通行空間ネットワークの整備推進	自転車ネットワーク計画策定数
		取組2-2	ナショナルサイクルートの通行空間整備推進	
	取組2-3	地域事情に応じた駐輪場整備の検討		
	施策3 自転車受入体制の整備	取組3-1	サイクリストにやさしい施設の登録促進	サイクリストにやさしい施設登録数
		取組3-2	レンタサイクル利用者の利便性向上に向けた取組	
		取組3-3	自転車と公共交通の連携による利便性向上	
取組3-4		サイクルトレイン・サイクルバスの検証		
分野3 安全・安心	施策4 自転車安全利用の促進	【目標3】自転車利用者のマナーがいいまち		
		取組4-1	学校や職場における交通安全研修の充実	自転車等交通安全講習開催数
		取組4-2	自転車利用のルール・マナーの周知促進	
		取組4-3	ヘルメット着用の促進	
		取組4-4	自転車損害賠償保険等の加入促進	
分野4 健康	施策5 自転車利用の促進	【目標4】自転車利用で元気に暮らせるまち		
		取組5-1	自転車利用によるエコ通勤の促進	健康づくりに関する広報啓発数
		取組5-2	公用自転車利用の促進	
		取組5-3	健康づくりにつながる自転車利用の促進	